

**官民連携既存化学物質
安全性情報収集・発信プログラム
(Japanチャレンジプログラム) について**

**平成17年7月
厚生労働省、経済産業省、環境省**

I. Japanチャレンジプログラムとは

- 産業界と国の連携により化学物質の安全性情報を収集し、広く国民に情報発信を行う枠組み。
- 国際的な取組と連動して、2008年度までに優先して安全性情報を収集・発信すべき物質として国内年間製造・輸入量1000トン以上の約700物質を選定。
- 政府部内においては既存化学物質の安全性点検事業の連携強化・効率化（共通の優先度に基づく事業の実施、成果の共同利用）
- 収集した安全性情報は、企業における化学物質の自主管理、研究者等によるリスク評価、政府における化学物質管理政策等に活用。

II. 経緯及び背景

○化審法制定時 (1973年)

- 既存化学物質は国が安全性を点検する旨国会が附帯決議。

○国際的な取組の進展 (1990年代以降)

- OECDを中心に国際協力を通じた取組進展 (1992年～)
- 米は独自にHPVチャレンジプログラムを開始 (1998年～)
- 欧州は情報収集の義務付けを検討中 (REACH)

○平成15年化審法改正時 (2003年)

- 産業界代表も参加した3省合同審議会が、既存化学物質の安全性点検は官民連携して実施することを提言
- 改正化審法審議において、既存化学物質の安全性点検については官民の連携により計画的推進を図る旨国会が附帯決議

○官民連携による安全性点検 (2005年)

- 官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム (通称: Japanチャレンジプログラム) の提案

III. 具体的な枠組み

- ① 既存化学物質に対し情報収集の優先度を設定。
- ② 優先度の分類に基づき優先情報収集対象物質を選定。
- ③ 優先情報収集対象物質のうち情報収集予定のない物質について民間よりスポンサーを募集。
- ④ 国は情報収集にあたり新規性、開発性が認められる物質や民間では情報収集が困難な物質について情報を取得。
- ⑤ 既存データについては信頼性を確認し、積極的に活用。
- ⑥ スポンサー状況、進捗状況は積極的に公表。
- ⑦ 収集された化学物質の安全性情報は広く国民に発信。

III-1. 既存化学物質に対する優先度の分類

○基本的考え方

- 有機化合物を中心
- リスクの観点から優先度を設定
 - 具体的には、
 - ① ハザード情報がない物質については、曝露が多いと考えられる物質を優先
 - ② 一定程度のハザードが見込まれる物質については、曝露を勘案して優先度を設定
- 対象物質はCAS番号ベースでこれを把握

注) 曝露については、用途、環境モニタリングの結果、PRTRデータ等の他、製造・輸入量と環境中からの検出量の関係を考慮

III- 2. 優先情報収集対象物質の選定

○2008年までの優先情報収集対象物質

- CAS番号ベースの年間製造・輸入量が1000トン以上の有機化合物をリスト化して公表
- 対象物質を、1) 評価済、2) 情報収集予定有り、3) 情報収集予定無しに分類し、3) について情報収集を推進
- 年間製造・輸入量が1000トン未満であっても、カテゴリー評価により効率的に情報収集できる場合は積極的にこれを行う
- 優先情報収集対象物質のリストについては、将来、新たなデータに基づき見直しを行う
- なお、製造・輸入量が1000トン未満の物質については今後検討

III-3. 優先情報収集対象物質の考え方

- 製造・輸入量の多いものは優先度を高く設定
- 2008年までは1000トン以上の物質を優先情報収集対象物質に選定
- 1000トン未満の物質についてもカテゴリー化により効率的に評価できるものについては積極的にカテゴリーを活用
- 対象物質はCAS番号ベースで把握



III- 4. 情報収集対象項目

SIDS項目とは

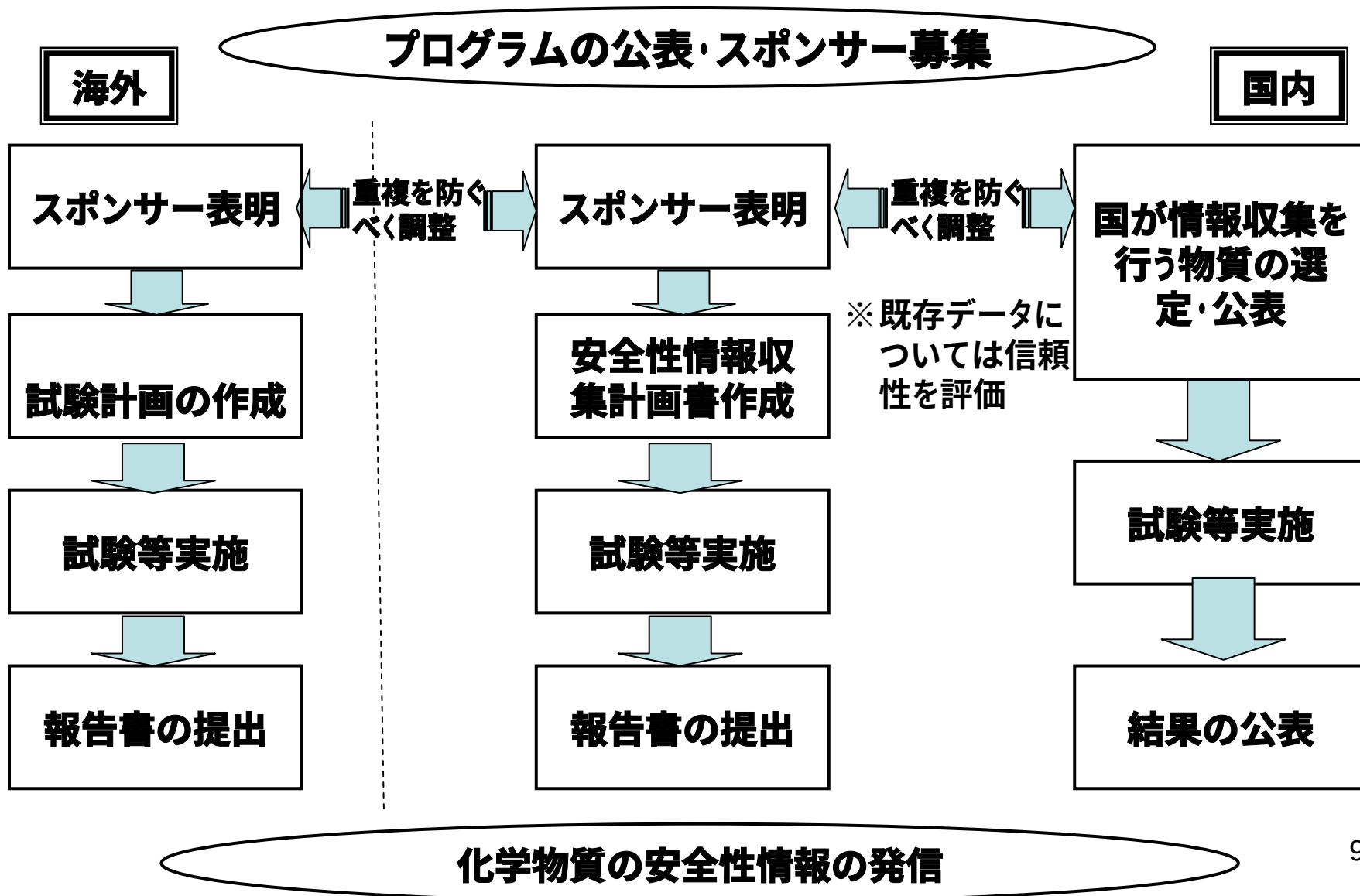
OECD/HPVプログラムでは、高生産量化学物質の潜在的な有害性を判定するための最低限必要なデータセットとして、以下の項目及び一般情報(物質名、CAS番号、製造量、用途等)が定められている。

- 物理化学性状(融点、沸点、相対密度、蒸気圧、分配係数、水への溶解度、解離定数)
- 環境中運命(光分解性、加水分解性(水中安定性)、好気的生分解性、環境媒体中の移動・分配)
- 生態毒性(魚類急性毒性、ミジンコ急性遊泳阻害、藻類生長阻害)
- 毒性(急性毒性(経口・経皮又は吸入)、変異原性(一般には点変異と染色体異常)、反復投与毒性、生殖毒性(繁殖、発達毒性含む))

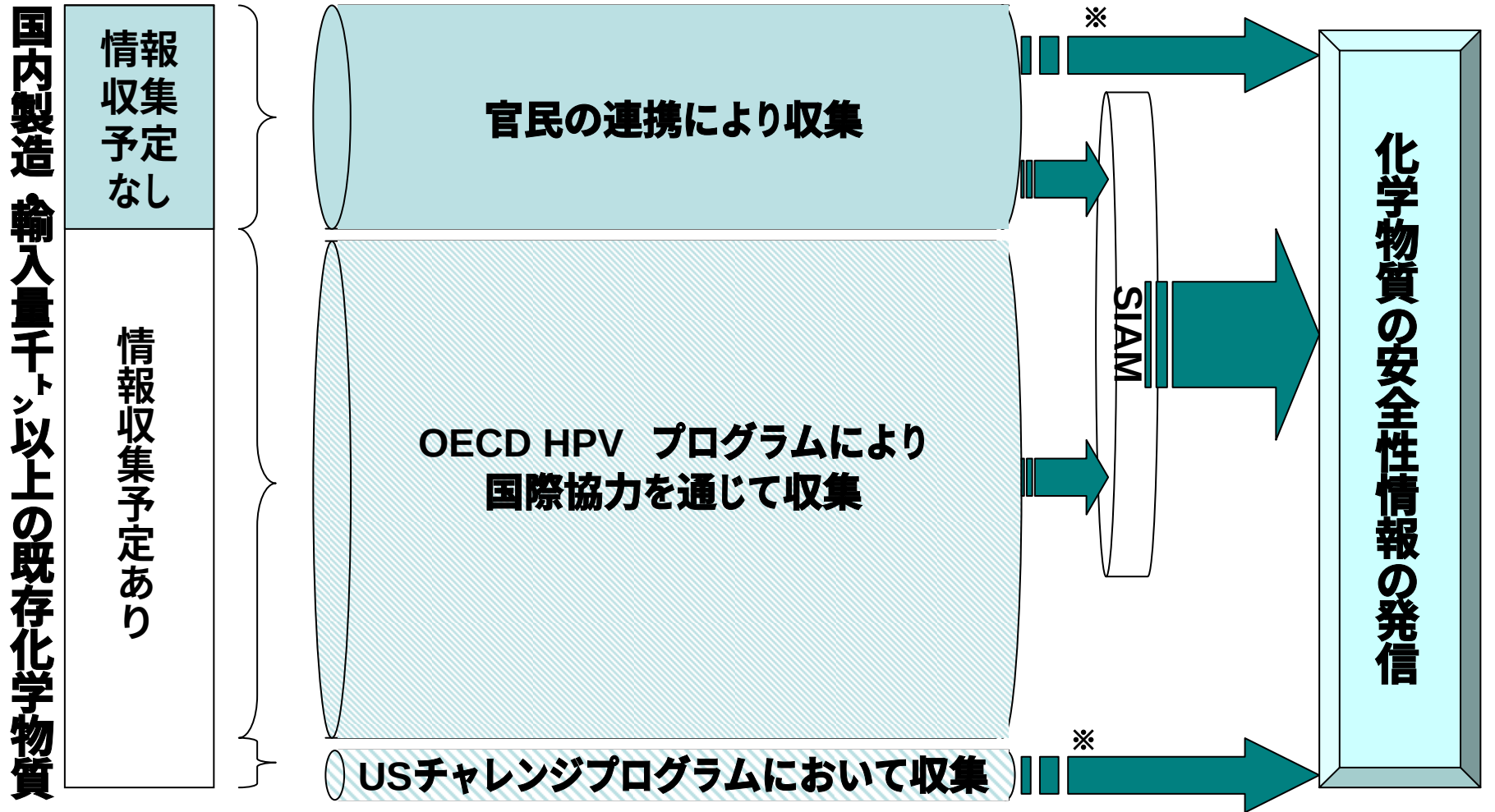
※必要に応じて実施すべき試験又は既存データがあれば提出を求められる情報

- 人への暴露の経験
- 必要に応じてミジンコ繁殖毒性、陸生生物への毒性

III-4. プログラムの流れ

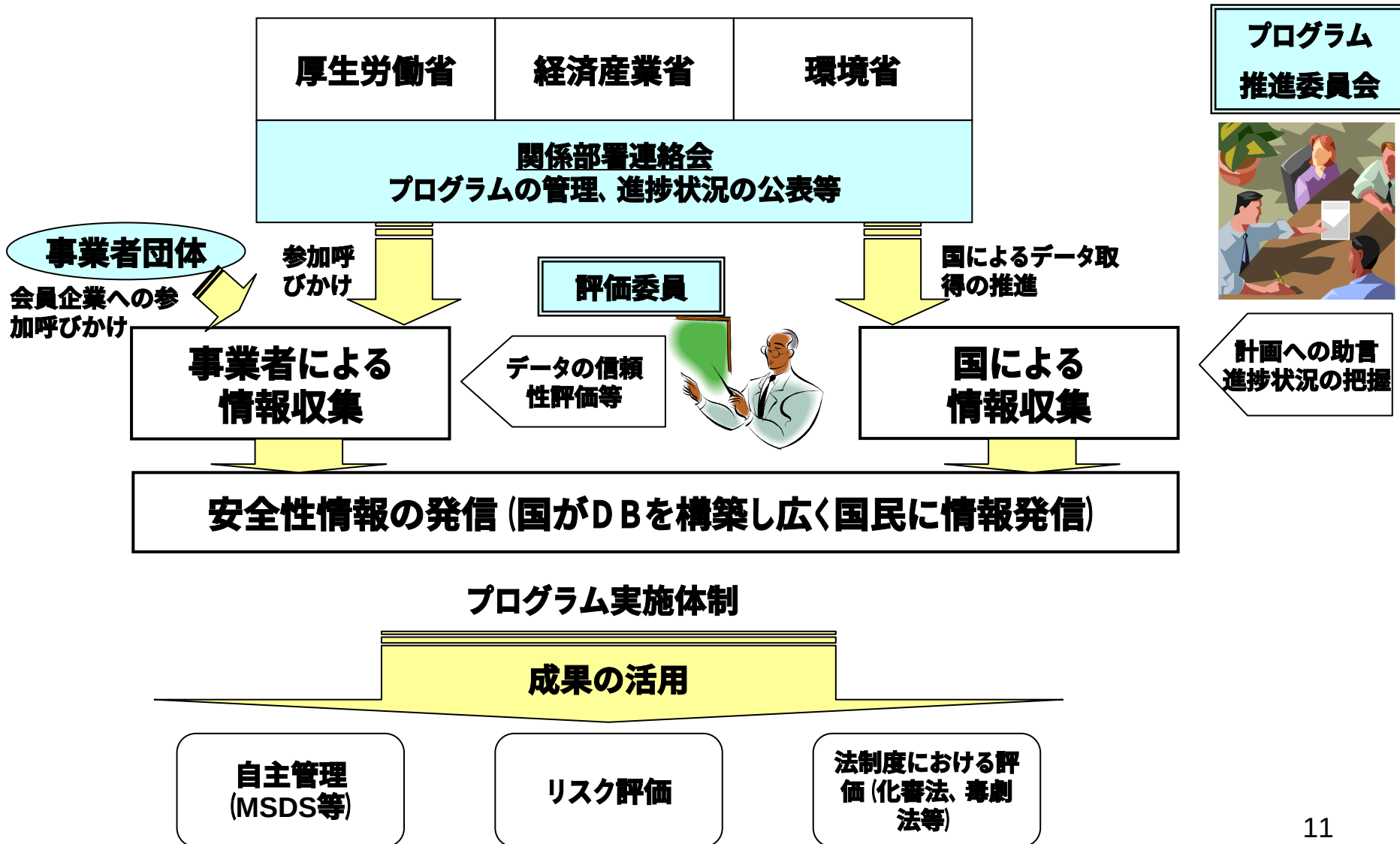


Ⅳ. プログラムの全体イメージ



※ USチャレンジプログラム及び官民連携により得られたデータについては信頼性を確認

VI. プログラムの実施体制



VII. 今後のスケジュール

2005年6月1日

プログラムの立ち上げ、スポンサー募集開始

2005年7月1日

データ調査の結果を公表

2005年9月末目途

スポンサー状況の公表開始(予定)

2006年4月以降(毎年度)

プログラムの進捗状況をプログラム推進委員会に報告

2008年4月以降

プログラムの中間評価